

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年7月6日(2017.7.6)

【公表番号】特表2016-526342(P2016-526342A)

【公表日】平成28年9月1日(2016.9.1)

【年通号数】公開・登録公報2016-052

【出願番号】特願2016-516248(P2016-516248)

【国際特許分類】

H 04 L 9/32 (2006.01)

【F I】

H 04 L 9/00 6 7 5 C

【手続補正書】

【提出日】平成29年5月29日(2017.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のエンティティが完全なシークレットを所有していることを、前記完全なシークレットを第2のエンティティに送信することなく前記第2のエンティティに証明することによって、前記第1のエンティティでの前記第1のエンティティ自体の前記第2のエンティティに対する認証方法であって、

前記第1のエンティティでユーザーからの入力を受信することであって、前記完全なシークレットが少なくとも第1の因子及び第2の因子に分割され、前記入力が前記シークレットの前記第2の因子に関係する、受信することと、

前記第1のエンティティで少なくとも前記第1の因子及び前記入力から前記完全なシークレットを再構築することと、

前記第1のエンティティで前記再構築された完全なシークレットを使用して計算を実行し、前記計算の前記結果を前記第2のエンティティに送信することであって、前記結果が前記第2のエンティティでペアリング計算に対する入力を提供する、計算を実行し、前記計算の前記結果を送信することと、

を含む方法。

【請求項2】

前記完全なシークレットが、前記第1の因子及び前記第2の因子を備えた2つの因子に分割され、前記入力が前記第2の因子の予想値を含み、前記完全なシークレットが前記第1の因子及び前記入力から再構築される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記シークレットが代数曲線上の点に相当し、前記ペアリング計算が前記代数曲線上のペアリングを備える、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記第1のエンティティでの前記計算が、前記代数曲線上で別の点を得るために、前記第1のエンティティで、前記シークレットに相当する点、または前記シークレットに相当する少なくとも1つの点から導出される点を前記代数曲線上で乗算することをさらに含み、前記計算の前記結果を前記第2のエンティティに送信することが、その別の点の前記座標を送信することを含む、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記第1のエンティティの前記シークレットが信頼機関によって発行され、前記第1のエンティティの前記アイデンティティ及び前記信頼機関によって記憶されるマスターシークレットに基づく、請求項3または4に記載の方法。

【請求項6】

前記代数曲線が橜円曲線であって、

第1のエンティティで乱数値を生成することであって、 x が q よりも小さい、生成することと、

前記第1のエンティティで $A = H_1(I D)$ を計算することであって、上式で $I D$ は前記第1のエンティティと関連付けられる前記アイデンティティであり、 H_1 は前記橜円曲線上の点に前記アイデンティティをハッシュするハッシュ関数である、計算することと、

前記第1のエンティティで前記曲線上で別の点 $U = x A$ を計算し、 $I D$ 及び U を前記第2のエンティティに送信することと、

前記第2のエンティティで生成される乱数値 y を受信することであって、 y が q よりも小さく、前記再構築された完全なシークレットを使用して前記第1のエンティティで前記計算を実行し、前記結果を前記第2のエンティティに送信することが、新しい点 $V = (x + y)(s A + A)$ を計算し、前記第2のエンティティに V を送信することを含み、前記第1の因子が $(s A + A)$ を備え、前記入力が s を備え、前記クライアントシークレット $s A$ が信頼機関によって発行され、前記クライアントアイデンティティに相当する前記点 A をマスターシークレット s で乗算することによって前記信頼機関によって得られ、前記ペアリング計算がマッピング

$G_1 \times G_2 = G_T$
を備え、上式で G_1 及び G_2 が別個であり、 q が群 G_1 、 G_2 、及び G_T の位数である、受信すること、

をさらに含む、請求項3に記載の方法。

【請求項7】

前記第1のエンティティで時間許可証を受信することをさらに含み、前記再構築された完全なシークレットを使用する前記計算が、前記第2のエンティティに送信するための前記結果を得るために前記時間許可証も使用し、前記時間許可証が前記信頼機関によって発行され、前記時間許可証が、前記第1のエンティティが前記プロトコルを完了する資格のある期間から導出される、請求項5に記載の方法。

【請求項8】

前記第1のエンティティで時間許可証を受信することをさらに含み、前記再構築されたシークレットを使用する前記計算が、前記第2のエンティティに送信するための前記結果を得るために前記時間許可証も使用し、前記時間許可証が前記信頼機関によって発行され、前記時間許可証が、前記第1のエンティティが前記プロトコルを完了する資格のある期間及び追加データから導出される、請求項5に記載の方法。

【請求項9】

前記ペアリング計算が前記第1のエンティティを認証するための前記第2のエンティティでの計算の部分を形成し、前記方法が、前記入力が前記第2の因子に一致しなかったことを示す応答を前記第2のエンティティから受信すること、及び前記第1のエンティティに再び認証を試すように要請することをさらに含む、請求項3から8のいずれか1つに記載の方法。

【請求項10】

前記方法がさらに、前記第2のエンティティが前記第1のエンティティを認証できるようにするために前記計算の前記結果を送信することに応えて、前記第2のエンティティから応答を受信し、前記応答のデータ値から前記第1のエンティティで暗号鍵を導出することを含み、前記応答の前記データ値が前記ペアリング計算のペアリングの前記結果から得られる、請求項3から8のいずれか1つに記載の方法。

【請求項11】

前記暗号鍵を導出することが、前記データ値を前記第2のエンティティにとって未知の値乗し、前記結果をハッシュして前記暗号鍵を得ることを含み、前記方法がさらに、前記暗号鍵を使用して、前記第2のエンティティへのメッセージを暗号化し、前記第2のエンティティから受信されるメッセージを解読することを含む、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

前記第2の因子がPINを備える、請求項1から11のいずれか1つに記載の方法。

【請求項13】

装置が完全なシークレットを所有していることを、他のエンティティに該シークレットを明らかにすることなく、前記他のエンティティに提供することによって前記装置自体を前記他のエンティティに認証するための前記装置であって、

メモリ上に命令を記憶させる少なくとも1つのメモリと、

前記装置で、ユーザーから入力を受信することであって、前記完全なシークレットが少なくとも第1の因子及び第2の因子に分割され、前記入力が前記シークレットの前記第2の因子に関する、受信する動作と、

前記装置で、すくなくとも前記第1の因子及び前記第2の因子からシークレットを再構築する動作と、

前記再構築されたシークレットを使用して前記装置で計算を実行し、前記他のエンティティに前記計算の前記結果を送信することであって、前記結果がペアリング計算への入力を提供する、計算を実行し、結果を送信する動作と、

を実行するための前記命令を実行するようにプログラミングされた少なくとも1台のプロセッサと、

を備える装置。

【請求項14】

前記再構築されたシークレットを使用する前記計算が、前記他のエンティティに送信するための前記結果を得るために前記装置で受信される時間許可証も使用し、前記時間許可証が信頼機関によって発行され、前記時間許可証が、前記装置が前記プロトコルを完了する資格のある期間から導出される、請求項13に記載の装置。

【請求項15】

前記少なくとも1つのメモリが、前記計算の前記結果を前記他のエンティティに送信することに応えて、前記装置で、前記他のエンティティから受信されるメッセージのデータ値から暗号鍵を導出するための命令をさらに含み、前記応答の前記データ値が前記ペアリング計算のペアリングの前記結果から得られる、請求項13または14に記載の装置。

【請求項16】

クライアントデバイス自体を認証側エンティティに対して、前記クライアントデバイスがシークレットを所有していることを、前記エンティティに前記シークレットを送信することなく証明することによって認証するための前記クライアントデバイスのためのコンピュータプログラムであって、前記クライアントデバイスの1台または複数のプロセッサによって実行されるときに、前記1台または複数のプロセッサに請求項1から12のいずれか1つに記載の方法を実行させる命令を備える、コンピュータプログラム。

【請求項17】

第1のエンティティの第2のエンティティに対する多因子ゼロ知識証明認証を実行するコンピュータによって実装される方法。

【請求項18】

前記方法が前記認証を実行するためにペアリングベースの暗号法を使用する、請求項17に記載のコンピュータによって実装される方法。

【請求項19】

前記第1のエンティティが別個のエンティティによって発行され、橭円曲線上の点に相当し、前記第1のエンティティで少なくとも1つの第1の因子及び少なくとも1つの第2の因子に分割されたシークレットと関連付けられ、前記方法がさらに、前記第1のエンティティに記憶される少なくとも前記第1の因子、及びユーザーから受信される少なくとも

前記第2の因子から前記完全なシークレットを、前記第1のエンティティで再構築することと、前記再構築された完全なシークレットを使用して計算を実行し、前記第2のエンティティに前記計算の結果を送信することと、前記第1のエンティティを認証するために計算で前記第1のエンティティから受信される前記結果を前記第2のエンティティで使用することとを含み、前記第1のエンティティでの前記計算が非ペアリング計算であり、前記第2のエンティティでの前記計算がペアリング計算である、請求項18に記載の方法。

【請求項20】

前記第2のエンティティが、前記別個のエンティティによって発行される独自のシークレットも記憶し、前記第2のエンティティのシークレットが前記橜円曲線上の点に相当し、前記方法がさらに、

前記第1のエンティティから受信される前記結果をその入力の1つとして採る第1のペアリング、及び前記第2のエンティティのシークレットに相当する前記曲線上の前記点をその入力の1つとして採る第2のペアリングを含むペアリングの積を前記第2のエンティティで実行することと、

前記ペアリングの前記積の前記結果に基づいて前記第1のエンティティを認証するかどうかを判断することと、

を含む、請求項19に記載の方法。

【請求項21】

請求項17から20のいずれか1つに記載の方法を使用してクライアントを認証することとを含み、前記第1のエンティティの前記認証中に計算されるペアリングの前記結果からセッション暗号鍵を導出することをさらに含む、認証鍵共有実行方法。

【請求項22】

前記第2のエンティティが、前記ペアリングの前記結果から導出される値を前記第1のエンティティに送信することと、前記第1のエンティティが前記受信された値から前記鍵を導出することとをさらに含む、請求項21に記載の方法。

【請求項23】

装置で、クライアントからデータを受信することであって、前記データが前記装置に対して前記クライアントを認証する認証試行の部分として提供され前記クライアントが複数の因子に分割された実際のシークレットと関連付けられ、前記データが前記実際のシークレットの再構築を試行するために前記クライアントで使用される複数の因子から導出された、受信することと、

前記データを導出するために使用される前記複数の因子の内の前記因子の内の1つが、前記実際のシークレットの前記複数の因子の内の対応する因子に対して異なると判断し、前記差異の前記範囲を決定することと、

前記差異と関連付けられるエラー値を決定することと、

前記クライアントのいくつかの認証試行について結合されたエラー値の値が所定の最大エラー値を超えないと判断することに応えて、前記クライアントに再び認証を試行するようい要請することと、

を含む、コンピュータによって実装される方法。

【請求項24】

メモリの上に命令を記憶させる少なくとも1つのメモリと、

装置に対してクライアントを認証するための認証試行の部分として前記クライアントからデータを受信することであって、前記クライアントが複数の因子に分割されたシークレットと関連付けられ、前記受信されたデータが前記実際のシークレットの再構築を試行するために前記クライアントで使用される複数の因子から導出された、データを受信する動作と、

記装置で、前記データを導出するために使用される前記複数の因子の前記因子の内の1つが前記実際のシークレットの前記複数の因子の対応する因子に対して異なっていると判断し、前記差異の前記範囲を決定する動作と、

前記差異と関連付けられるエラー値を決定する動作と、

前記クライアントのいくつかの認証試行について結合されたエラー値が所定の最大エラー値を超えないかと判断することに応えて、前記クライアントに再び認証を試行するよう要請する動作と、

を実行するための前記命令を実行するようにプログラミングされる少なくとも1台のプロセッサと、
を備える装置。

【請求項25】

1台または複数のプロセッサによって実行されるときに、前記プロセッサに請求項23に記載の方法を実施させる命令を備えるコンピュータプログラム。

【請求項26】

コンピュータによって実装される、第1のエンティティでの第2のエンティティへの情報の、前記第2のエンティティに前記実際の情報を送信することのない通信方法であって、前記情報が少なくとも1つの第1の因子及び少なくとも1つの第2の因子に分割されるシークレットと関連付けられ、前記方法が、

少なくとも前記第1の因子及びダミーの第2の因子をダミーシークレットに結合することであって、前記ダミーの第2の因子は、前記第2のエンティティに通信される前記情報に相当する値分、前記第2の因子に対して異なる、結合することと、

前記再構築されたダミーシークレットを使用して前記第1のエンティティで計算を実行し、前記第2のエンティティに前記計算の前記結果を送信することであって、前記結果が前記第2のエンティティで計算に使用されて、前記ダミーの第2の因子と前記第2の因子の前記差異を決定する、計算を実行し、結果を送信することと、
を含む、方法。

【請求項27】

前記計算が橜円曲線上の暗号ペアリングを含み、前記シークレットが曲線上の点である、請求項26に記載の方法。

【請求項28】

前記情報がメッセージの一部を形成し、前記メッセージの各部が少なくとも2つの因子に分割されるシークレットと関連付けられ、前記方法がさらに、少なくとも1つの第1の因子及び少なくとも1つのダミー因子を、前記メッセージの各部のためのダミーシークレットに結合し、前記第2のエンティティが前記メッセージをアセンブルするために、前記ダミーシークレットに基づく計算の前記結果を前記第2のエンティティに送信することをさらに含む、請求項26または27に記載の方法。

【請求項29】

コンピュータによって実装される、第2のエンティティに対する第1のエンティティの認証方法であって、

前記第1のエンティティが、複数の因子に分割される第1のエンティティのシークレットと関連付けられ、前記方法が、前記複数の因子から再構築される前記第1のエンティティのシークレットから導出されるデータに基づいて、バイリニアマッピングを使用して計算を実行し、前記第1のエンティティが前記計算の結果に基づいて前記第1のエンティティのシークレットを所有していたに違いないかどうかを、前記第2のエンティティで判断することをさらに含む、方法。

【請求項30】

前記シークレットの前記複数の因子から前記第1のエンティティで前記シークレットを再構築することと、

バイリニアマッピングに対する入力を導出するために前記再構築されたシークレットを使用することであって、前記計算を実行することが、前記第2のエンティティと関連付けられるデータに基づいて第1の入力及び第2の有力として前記入力を採る第1のバイリニアマッピングを計算すること、及び前記第1のエンティティと関連付けられるデータに基づく第1の入力、及び第2のエンティティのシークレットから導出される第2の入力データを採る第2のバイリニアマッピングを計算することを含み、前記第1のエンティティの

シークレットが前記第1のエンティティと関連付けられる前記データから構築され、前記第2のエンティティのシークレットが前記第2のエンティティと関連付けられる前記データから構築され、前記マッピングの前記結果、前記マッピングの前記結果から導出される値が、前記第2のエンティティによって、前記第1のエンティティがそのシークレットを所有しているかどうかを判断するために使用できる、使用することと、をさらに含む、請求項29に記載の方法。

【請求項31】

前記計算が、前記第1のバイリニアマッピング及び前記第2のバイリニアマッピングに相当する2つのペアリングを実現するマルチペアリングを実行し、前記マルチペアリングの前記結果が所定値に等しいかどうかを判断することを含む、請求項30に記載の方法。